

# 第11回ひろしま建築文化賞応募要領 [令和4年度募集]

一般社団法人広島県建築士事務所協会

1. 目的 本表彰は、一般社団法人広島県建築士事務所協会の事業の一環として実施するものであり、日頃の制作活動を社会に広めるため、優れた建築等作品の設計に形ある成果を挙げた建築士事務所を表彰することにより、広島県内における魅力ある建築と都市の建設に貢献することを目的とする。
2. 応募範囲 令和元年11月1日から令和4年10月31日までに竣工した広島県内にある建築等の作品とする。
3. 応募区分
  1. 一般建築部門
  2. 住宅部門(戸建住宅に限る)
  3. 建築再生部門(リニューアール)
4. 応募資格 (一社)広島県建築士事務所協会の正会員または入会申請をしているものとする。
5. 応募手続 次により申込書、パネル作品を提出する。(応募費用は無料とする。)
  - ①第11回ひろしま建築文化賞申込書(別紙のとおり)
  - ②パネル作品 A1版 縦841mm×横594mm×厚5～6mmポリスチレンボード(枠なし)を縦使いとしたもの。
  - ③表現方法は自由とするが、少なくとも設計意図、配置図、平面図及び周辺の状況写真を入れる。パネル内に、応募者・建築士事務所名は表示しないものとする。
  - ④応募にあたっては、現地審査を含め、建築主等の了解を得たものとする。
  - ⑤作品の展示・印刷・使用の権利は協会に属する。
  - ⑥作品の提出及び返却の費用は応募者の負担とする。返送希望者は、郵送料を負担のこと。
  - ⑦受賞された作品については、パネル(PDF)、及び作品の内外観写真(JPG)を電子化して、CD-R等に保存して事務局に納品すること。
6. 応募期間 令和4年10月3日(月)～令和4年12月23日(金)  
ただし「申込書」は、令和4年11月30日(水)までに提出のこと。
7. 提出先 (一社)広島県建築士事務所協会事務局  
〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2階 TEL 082-221-0600
8. 選考方法 ひろしま建築文化賞審査委員会は、ひろしま建築文化賞審査委員会審査内規によりおこなう。
9. 表彰・発表
  - ① 表彰対象は申込者とする。
  - ② 表彰の授与は申込者に対しておこなう。  
大賞 全部門で1点以内 表彰状・記念品・副賞10万円  
優秀賞 全部門で3点以内 表彰状・記念品・副賞 3万円  
入選 表彰状・記念品
  - ③ 表彰は、令和5年5月、「令和5年度(一社)広島県建築士事務所協会定時総会」の会場にて行い、その後 作品の展示をおこなう。
10. ひろしま建築文化賞審査委員会委員の構成
  - ・栗崎 真一郎 広島工業大学工学部建築工学科教授
  - ・細田 みぎわ 広島女学院大学人間生活学部生活デザイン・建築学科教授
  - ・桜井 邦彦 (株)中国新聞社報道センター社会担当記者
  - ・福田 浩子 広島県立美術館 学芸課長
  - ・豊田 隆雄 (一社)広島県建築士事務所協会 会長

第11回 ひろしま建築文化賞「応募要領」「申込書」は、ホームページにも掲載しています。

ホームページ <https://www.h-aaa.jp/> E-mail [info@h-aaa.jp](mailto:info@h-aaa.jp) 問合せ先 082-221-0600

第11回ひろしま建築文化賞

